

令和2年8月21日

第8回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

## 第8回南相馬市教育委員会定例会会議録

### 1 開催日

令和2年8月21日（金）

### 2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

### 3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時05分

### 4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理人 大石力彌

委 員 高野恵以子

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

### 5 欠席者

0人

### 6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 羽山 時夫

参事兼学校教育課長 伏見伸一郎

教育企画担当課長 佐藤 克巳

生涯学習課長 新妻由美子

次長兼教育総務課長 大石 雄彦

参事兼指導主事 鈴木和一郎

文化財課長 鈴木 悦子

中央図書館長 石川 智浩

### 7 傍聴人

0人

### 8 書 記

教育総務課総務係主査 森岡貴子

### 9 報告事項及び議案

議案第25号 小高区小中学校再編計画を定める件について

議案第26号 南相馬市小学校及び中学校条例の一部を改正する条例等の制定  
について

議案第27号 令和2年度南相馬市一般会計9月補正予算の要求について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から、令和2年第8回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクを着用しての発言とさせていただきたいと思えます。

それでは、議事日程第1「会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとします。また、議案の性格上、議案第26号及び議案第27号を非公開といたしたいと思えます。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第26号及び議案第27号を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・森岡主査を指名いたします。

次に「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。まず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

それでは、ご質問等がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

(説明)

## ○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

## ○渡辺委員

4 ページの通学路安全点検で、小高区内の通学路安全点検を行ったとありますが、何か問題としてあげられたものはありましたか。

## ○学校教育課参事兼指導主事

3年計画で、鹿島、原町、小高の区ごとに実施しており、今年度は小高区を中心に点検を行いました。参加者については、記載のとおり警察署、県道担当者、国道担当者、市道担当者、それから生活環境課、学校教育課の担当者となっています。今回小高区の4小学校の学区ということで、あらかじめ学校の方に通学路で危険を感じる場所を出してもらい、それを基に点検を行いました。鳩原、福浦、金房の児童は歩いていないため、主に小高小学校区の点検となっています。交通量はそもそも少ないのですが、小高の特徴なのか、信号機はあっても歩行者用の信号機がないとか、一方向しか信号機がないといった指摘がありました。信号機が数年毎に新しく変わるので、そのタイミングで検討するというものがありました。それから、ラインが薄くて見えないうものがあったり、学校の指導で対応するといったものもあります。今回、8月に点検したものについては、それぞれが持ち帰って、今年度中に対応できるもの、あるいは信号機のように数年後に対応するもの等に整理していただき、2月に報告をいただく予定になっています。その後、ホームページに掲載するという流れとなっています。

## ○大石教育長職務代理者

4 ページと5 ページにプログラミング学習に係るフォローアップ研修会とあり、4 ページについては、ICT 支援員が対象、5 ページについては、市内小中学校教員が対象となっています。どちらも人型ロボット Pepper を活用した研修会のようなのですが、一人に1台ずつタブレットが配布されるのはこの時期でしょうか。

## ○学校教育課長

こちらのプログラミング学習に関するフォローアップ研修会については、それとはまた別で、各学校の方でプログラミング学習を指導するにあたって、支援員並びに教員がスムーズに子どもたちに指導できるように研修しているものです。また、GIGA スクール関係のほうは、8月中を目途に導入を進めています。

## ○大石教育長職務代理者

GIGA スクール関係のほうでは、詳しい操作方法に関する研修はないのですか。

### ○教育企画担当課長

ICT 支援員につきましては、これまで5名の支援員だったところをGIGA スクールの機器整備ということで、プラス5名、計10名の支援員に増やしたところです。こちらについては、GIGA スクール構想の支援もありますが、通常の学校の支援、Pepper を使ったプログラミング学習の支援も入ります。その10名の支援員を対象に研修を行うのが、4ページの研修会です。5ページの研修については、これまで通り市内の小中学校の教員を対象に行うものです。それから、GIGA スクールの導入関係についてですが、納品後、学校の方に配備しますが、すぐに稼働するという状況にはないため、学校に入れる日程について業者と調整しています。使用方法や大まかな方針については、こちらから学校へ示したうえで、稼働していく予定です。

### ○大石教育長職務代理者

それはいつごろの予定ですか。

### ○教育企画担当課長

実際には9月いっぱいにはかかると思います。

### ○大石教育長職務代理者

子どもたちが触れるようになるのは、10月に入ってからになるのでしょうか。

### ○教育企画担当課長

早ければ9月中旬頃からになると思います。

### ○大石教育長職務代理者

相双地区では新地町が進んでいるようですが、子どもたちが実際に使用している場面を教員が直接見たほうが、その後に研修会に参加しても吸収の度合いが違うのではないかと思います。ぜひそういう機会を設けてもらえたらと思います。

### ○学校教育課長

先進的に使用している現場を視察するというのは、教員にとっては貴重な体験になると思います。そういう風にしたいところではありますが、コロナの状況があり、各学校の訪問ということに関しても、厳しいような状況があります。ただ、新地と南相馬の交流は結構ありますし、昨年小高中に入った教員も積極的にiPadを使ったりしています。そういう人材が少なからずいますので、積極的に活用しながら進めていきたいと思っています。また、コロナが落ち着けば、そういう機会を設けることも検討していきたいと思っています。

### ○教育長

4 ページと 5 ページの研修については、6 ページにありますスクールチャレンジ南相馬市大会に向けての指導者の研修となります。今後、GIGA スクール構想で、一人 1 台のタブレットが入ってきます。ただ、それを使うには、Wi-Fi 環境が整ってこないと十分な活用ができませんし、そこにどういったソフトを入れて、どういった活用をするかという問題もあります。段階を踏まえていくと、まず、タブレットの基本的な操作は簡単にできると思いますが、授業で使うソフトについては、実際に使用している教員の姿を見せてもらいながら学んでいくようになると思います。いろいろなステップがありますので、今後、そこについては検討していくことになると思います。

### ○教育企画担当課長

ソフトをすぐに使いこなせるということにはならないため、段階的に進めていくようになります。今年度いっぱい、来年度に向けた準備期間になるだろうと思います。

### ○濱須委員

まずは、指導する側をきちんとしなければいけないと思います。ICT 支援員の数が 10 人で十分なのか心配ですが、10 人については現時点で確保されているという理解でよろしいでしょうか。

### ○教育企画担当課長

10 名については、業者の方で確保してもらっています。

### ○教育長

教員の個人差がありますので、ICT 支援員の協力をもらったり、進んで使っている教員が校内で広めていってくれればと思っています。

### ○大石教育長職務代理者

救急救命講習について、現在学校に入っている AED はすべてアナウンス式ですか。

### ○学校教育課長

今の AED はすべてアナウンス式です。講習の内容については、ほとんどが AED に関するもので、胸部圧迫法が 1/3、AED が 2/3 を占めています。人工呼吸がコロナの影響で、実際にやるのが厳しいため、AED を積極的に活用するということとなります。今年度は、プールを使っておらず、密になることも避けているため、限定的にやることとなりますが、AED の講習に関してはきちんとやっておく必要がありますので、各学校の方から若い職員や他地区から異動してきた職員を中心に講習に参加してもら

う予定です。

**○大石教育長職務代理者**

少しの勇気があれば誰でも使用できるものですか。

**○学校教育課長**

中学生でもできます。

**○教育長**

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

他にご質問等がないようですので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願いします。

**○文化財課長**

(説明)

**○教育長**

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

ご質問等がないようですので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いします。

**○生涯学習課長**

(説明)

**○教育長**

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

### ○濱須委員

成人式第1回運営委員会が開催されたということですが、コロナ対策はやっていくんだろうと思いますが、会場とか運営方法については例年と違う方法を今時点では考えているのですか。

### ○生涯学習課長

通常ですと、会場の定員が1,000人程度で、700～800人程度の来場者となります。そのうち新成人が400人程度、その他保護者や来賓等となります。今度の成人式については、定員1,000人のうちの50%しか入れられないということなので、新成人400人程度、それからスタッフやごくわずかな来賓の方々を入れる予定です。通常午前から開始するところを、午後からの開場で進めていきたいと考えています。

### ○事務局長

時間を短縮し、父兄の来場はご遠慮いただきます。ただ、見たいという方にはリモートなどの方法を考えたいと思います。今後コロナの状況によっては中止ということもあり得ますが、今から準備しないと間に合わないため、予定としては進めているという状況です。

### ○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。

### ○中央図書館長

(説明)

### ○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

### ○大石職務代理者

職場体験受け入れについては、すべての中学校に案内を出しているのですか。それとも、図書館のほうから今年は原町第二中学校にお願いしたのですか。

○生涯学習課長

職場体験は生涯学習課が所管しております。まず民間事業所に案内を出し、それぞれの中学校で、この職場に行きたいと手を挙げたものについて、こちらでコーディネートしているものです。あくまでも中学生が中央図書館にこの日に行きたいという希望に沿ったものとなっています。

○大石職務代理者

たまたま原二中の生徒の2名だけだったということですね。

○生涯学習課長

今年は、コロナの関係もあり、参加する学校と参加しない学校と様々です。

○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。まず、議案第25号「小高区小中学校再編計画を定める件について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育企画担当課長

(説明)

## ○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

## ○濱須委員

22ページにあります、小中連携教育に関して「今後検討すべき事項」について、3点ほどあげていますが、これらについては、この時期までに結論を出しますというようなロードマップ的なものはありますか。例えば、施設でいうと、分離型や一体型などがありますが、学校のスタイルとして統合するのが最終目標ではないと思います。近くの例でいえば、飯舘村では統合と同時に義務教育学校という学校のスタイルを選択しています。その辺の協議はどのような形で進めているのでしょうか。

## ○教育企画担当課長

方向性として、今後も引き続き協議をしていく予定です。協議の結果については、意見書という形で集約して提出するような形で考えているところです。

## ○濱須委員

どの時点で結論を持っていく考えなのでしょうか。一つの学校に統合しましたというのが最終目的ではなく、小高の子どもたちにとって、学校のあり方が最も大事なことで、この学校がどのように生まれ変わるのかということ、保護者の皆さんに提示できるかというのかなと思います。統合して、時間が経過してから結論を出すものでもないと思います。

同じ相双教育事務所管内でも、飯舘はすでに義務教育学校という形でスタートを切っているということがあり、本市においても、間を置かずに議論が盛り上がっている中で意見を集約した方がまとまりやすいのかなと思います。ロードマップをきちんと作るべきなのではないかと思います。

## ○教育企画担当課長

令和3年4月1日から新生小高小学校としてスタートする時点までには、まとめられるものと考えています。ただ、まだ小中一貫に向けた取組み等の内容については、もう少し議論を深める必要があると、統合準備協議会の中でも話がされている状況です。

## ○教育長

資料41ページに今後の進め方について記載しています。令和3年4月から小学校が統合されることになり、その下に、小中一貫教育（施設分離型）とありますが、できれば4月から進めたいというのが教育委員会としての考え方です。ただ、施設一体

型はまだ難しい部分がありますので、施設分離型から取り組んでいき、最終的に一番下にある「魅力ある学校づくり」になりますが、小高の小中学校をどういう学校にしたいのか、どういう子供を育てたいのか、を明確にすることによって、義務教育学校がいいのか、分離型がいいのか、それとも一体型で小中連携がいいのか、というのが出てくるのかなと思っています。

また、別の発想をすれば、分離型の新たな小中一貫教育を求めるのも一つかと思っています。必要に応じて小中学校間で行き来ができるような小中一貫教育の可能性も考えているところです。

まだ、具体的な話にはなっていませんが、国の方で2022年度からの小学校の教科担任制についての記事が新聞にありました。特に、理科・数学・英語が今後小中一貫の流れになってくると思います。それも踏まえながら、小高の小中一貫についてどのようなものを求めていくのか、統合準備協議会の中で話をしたりしながら、最終的にどのような形になるのか、という話になるのかなと思っています。

#### ○濱須委員

英語については専科になると文科省のほうで出していますが、1～2年の間で準備ができるものなのか、専門の教員を配置することが実現可能なかと思ったところです。小高小学校は、小中連携で授業を進めていくということで、地域のモデルになっていくと思います。

#### ○学校教育課長

現在、本市では鹿島区において、中学校の英語教員が小学校へ移り、鹿島区内の小学校の外国語活動や外国語を担当しています。県の施策で、相馬市、南相馬市、新地町に一人ずつ配置されています。今後、そうした人たちが鹿島区だけでなく、原町区や小高区にも配置されることになれば、多くの英語教員を採用しなければならないという状況にもなりますので、なかなか難しいと感じているところではあります。中学校教員と小学校教員が協力していける一体型などを使っていけば、その方が現実的なのかなと感じる部分もありますので、そうした視点を協議の中に取り入れていくことも大事かと思っています。

#### ○教育長

中学校の英語教員と小学校の教員が、1日交代して授業を行うなど、施設分離型だとしても、あの距離であれば小中一貫教育ができるのではないかと思っています。小学6年生から中学生へのつなぎということを考えれば、小学生が1日中学校へ行って、中学校の教員から理科の授業を受けるというのも有効だと思います。小高だからこそできる小中一貫教育というのを求めてもいいのかなと思っています。

## ○濱須委員

将来的には南相馬市全体でやらないと、義務教育学校や小中一貫の学校にいる先生とそうでない学校にいる先生との異動が難しくなるのかなと感じます。小高小がモデルとなったとしても、市全体としての議論をしていかないといけない時期に来ていると思います。南相馬市は適正化を前期と後期の8年でまとめるという指針を出していますが、それを前倒ししてでもやっていかないと、乗り遅れるのかなと思います。文科省から出ているように、英語が専科になるとなったときに、対応できなくなるのではないかという心配があります。

## ○教育長

義務教育学校にすると、小学校と中学校の両方の教員免許を持った教員を配置するようになりますが、全県でスタートしたら物理的に非常に厳しいです。

## ○濱須委員

地域の教育委員会が、人を動かしづらくなったり、逆に教育格差が出てきてしまうのではないかということが懸念されます。

## ○学校教育課長

人事異動の際に、免許を十分に考慮しなければならないというのは全くその通りです。ただ、現実的には、中学の体育の教員が小学校の体育専科になるということが、現時点で認められており、指導も行っているところです。また、小学校の免許だけを持っている場合でも、臨時講師などの採用があり、今後様々な活用方法が文科省から示されてくるかと思います。ただ、講師が少なく、教員を目指している者も昔ほどいないというのが大きな問題で、今後そういう方々を発掘していくのが課題です。

## ○教育長

他に何かご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。只今提案のありました議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

## ○教育長

ご異議なしと認め、議案第25号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第26号「南相馬市小学校及び中学校条例の一部を改正する条例等の制

定について」を議題といたします。議案第26号と27号の審議は非公開となります。

(非公開審議)

議案第26号 南相馬市小学校及び中学校条例の一部を改正する条例等の制定  
について

議案第27号 令和2年度南相馬市一般会計9月補正予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程についてご確認をお願いいたします。その他皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

**午後3時05分 閉会**